

計画策定年度	平成20年度
計画主体	愛知県新城市

## 新城市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 経済部農業振興課  
所在地 愛知県新城市字東入船6-1  
電話番号 0536-23-7632  
FAX番号 0536-23-7047  
メールアドレス [noushin@city.shinshiro.lg.jp](mailto:noushin@city.shinshiro.lg.jp)

## 1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ニホンザル、イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン、ノウサギ、カラス（ハブト、ハホリ）、ヒヨドリ、キジバト、アオサギ、カワウ
計画期間	平成20年度～22年度
対象地域	愛知県新城市

## 2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

### (1) 被害の現状（平成18年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
ニホンザル	水稲	31万円、2.3ha
	野菜（ナス、キュウリ、サマイ）	76万円、2.9ha
	果樹（柿、ブドウ、りんご）	80万円、3.7ha
	キノコ類（シイタケ）	38万円、0.7ha
	山菜類（タケノコ）	2万円、0.2ha
イノシシ	水稲	293万円、22.1ha
	野菜（サマイ、サトイモ）	107万円、4.5ha
	果樹（柿、ブドウ、りんご）	40万円、2.6ha
	山菜類（タケノコ）	28万円、1.6ha
	茶	15万円、4.3ha
	飼料作物	5万円、0.2ha
ニホンジカ	水稲	202万円、15.4ha
	野菜（キュウリ、サマイ）	55万円、4.5ha
	果樹（柿）	8万円、0.5ha
	キノコ類（シイタケ）	31万円、0.6ha
ハクビシン ノウサギ（野菜）	水稲	1万円、0.1ha
	野菜（トマト、イチゴ）	101万円、2.1ha
	果樹（柿、ブドウ、イチゴ）	165万円、2.3ha
カラス（ハブト、ハホリ） ヒヨドリ キジバト アオサギ（水稲）	水稲	22万円、1.7ha
	野菜（ブロッコリー、トマト）	18万円、1.1ha
	果樹（柿）	11万円、0.6ha
	キノコ類（シイタケ）	15万円、0.3ha
カワウ アオサギ	水産物（アジ）	590万円、2000kg（放流値）

## (2) 被害の傾向

生息状況は、捕獲頭数や被害状況から、ニホンザル、イノシシ、ニホンジカ、小動物、鳥類の全てにおいて生息頭数に大きな増減はないが、市内全域に多数生息している。ニホンザル、イノシシは、山林近接地である里山が生息地であり、ニホンジカは、本宮山周辺から近年は鳳来寺山周辺へも生息域を拡大している。

被害の発生時期は、主に収穫期に被害が集中しているが、水稻は生育期から収穫期にかけて被害が発生している。また、ニホンザルによる被害は年間を通してある。

鳥獣被害は市内全域で発生しており、ニホンザル、イノシシ、ニホンジカは、遊休農地周辺農地や山林近接農地への被害が多く、電気柵やニホンザル防除ネットの普及により設置農地への被害は減少しているが、未設置農地へと徐々に被害範囲が広がっている。小動物と鳥類による被害は市街地を含め、全域で農水産物への被害が発生している。

本市は中山間地に位置することから、特にニホンザル、イノシシ、ニホンジカの生息が多く、多大な被害が発生している。

## (3) 被害の軽減目標

指 標	現状値（平成18年度）	目標値（平成22年度）
ニホンザル	9.8ha	8.3ha
イノシシ	35.3ha	30.0ha
ニホンジカ	21.0ha	17.8ha
ハクビシ、ノウサギ	4.4ha	3.7ha
カラス(ハシブト、ハシホリ)、ヒヨドリ、キジバト、アオサギ	3.7ha	3.1ha

カワウは実被害量が把握できないため、捕獲数での目標とする。

被害量や出没状況は、年によって増減がある。

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課 題
捕獲等に関する取組	<p><b>【捕獲体制の整備】</b> 農林水産物に被害を及ぼす鳥獣に対し、新城市猟友会が実施</p> <p><b>【捕獲機材の導入】</b> 愛知東農協が平成18年度愛知県山間地営農振興事業によりコホンザル、イシ、シカ等の大型獣用捕獲檻を30基導入し、猟友会を通じて市内へ設置 その他に狩猟者個人が大型獣用捕獲檻を約130基、ルビシ用捕獲檻を45基を市内へ設置</p> <p><b>【捕獲鳥獣の処理方法】</b> 基本的に現地埋設処理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・猟友会員の減少により捕獲頭数が減少する可能性がある。</li> <li>・銃器の使用について住民の不安が増加してきた。</li> <li>・コホンザルは、なかなか捕獲できないため、生息状況を把握する必要がある。</li> <li>・市内に多数ある檻を、より効率の良い場所へ設置する必要がある。</li> <li>・わな狩猟免許を取得し檻で捕獲しても、とめさしや処分に苦慮している。</li> </ul>
防護柵の設置等に関する取組	<p><b>【侵入防止柵の設置・管理】</b> 市単独の補助事業により農業者個人が電気柵やサル防除ネットを設置</p> <p><b>【その他】</b> コホンザル被害に苦慮している者へ追払いとしてロケット花火鉄砲を紹介、集落毎に獣害対策講習会の開催、農家へ防除方法や有害鳥獣の特徴等の資料を配布し、知識の普及に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気柵等の防護柵設置が個々での取組みとなっており、コストや管理労力の軽減が図れる共同で広範囲に設置する取組みが普及していない。</li> <li>・防除技術、知識の習得、地域内での連携、意識統一を図ることが必要である。鳥獣害対策への関心が低下してきた</li> </ul>

### (5) 今後の取組方針

本市は中山間地に位置することから、依然としてニホンザル、イノシシ、ニホンジカの生息が多く、多大な被害が発生している。よって、今後もニホンザル、イノシシ、ニホンジカの対策を重点的に取組んでいく。

短期対策として引き続き『捕獲』と『防除』の両方の取組みを行う。また、長期的な対策として、新たに緩衝帯の設置、里地里山環境整備等の取組みを行い、地元住民が協力して鳥獣害対策を行えるような体制整備についても検討していく。

また、被害状況や生息状況を把握し、適切な対策が行えるよう情報収集し、関係機関と連携を図っていく。

## 3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

### (1) 対象鳥獣の捕獲体制

ニホンザル、イノシシ、ニホンジカについては、特定鳥獣保護管理計画実施計画に基づき計画的に捕獲を進める。

有害鳥獣の捕獲については、新城市が新城市猟友会へ委託して行う。

市内に約 160 基ある捕獲檻を、より効率の良い場所へ設置し捕獲実績を増加させるよう被害状況や生息状況の把握に努め、猟友会と農家へ情報提供するとともに相互の連携を図る。

また、市と猟友会との委託内容を再度整備し、被害防止に有効な体制整備を図る。

### (2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
20	ニホンザル イノシシ ニホンジカ	・必要に応じ捕獲檻を導入する。 ・間伐材等を利用した檻の制作を検討する。 ・農業者及び農業関係者の狩猟免許取得を推進する。 ・ニホンザルの生息状況を把握する。
21	〃	〃
22	〃	〃

### (3) 対象鳥獣の捕獲計画

#### 捕獲計画数等の設定の考え方

ニホンザル、イノシシ、ニホンジカについては、特定鳥獣保護管理計画実施計画に示される捕獲頭数を考慮して設定し、その他鳥獣については、過去3年間の捕獲頭数とほぼ同数とする。ただ、カワウについては、水産業被害が増加していることから、捕獲羽数を増加させるよう猟友会へ依頼する。

対象鳥獣	捕獲計画数		
	20年度	21年度	22年度
ニホンザル	71	71	71
イノシシ	198	198	198
ニホンジカ	116	116	116
ハクビシン	45	45	45
ノウサギ	15	15	15
カラス (ハシブトカラス、ハシホリカラス)	250	250	250
カワウ	200	220	240
ヒヨドリ	80	80	80
キジバト	40	40	40
アオサギ	20	20	20

捕獲計画数は、狩猟による捕獲を含まない。  
参考資料として、平成20年度新城市特定鳥獣保護管理計画実施計画を添付。

#### 捕獲等の取組内容

市内全域に生息する有害鳥獣の捕獲は、銃器と檻により実施する。

銃器による捕獲は、地元住民に有害捕獲への理解を深めるとともに、銃所持者へも使用について指導等を行う。

檻による捕獲は、市内に多数設置してある捕獲檻を、より効率の良い場所へ設置することと管理体制の見直しにより捕獲実績を増加させる。また、特定猟具使用禁止区域内において有害鳥獣の生息数増加と同区域周辺農地への被害増加が懸念されることから、檻による捕獲で対応する。

有害捕獲期間のみならず、狩猟期間も含め、一年を通して生息頭数の管理を行い、猟友会と地元住民及び農家が協力する捕獲体制の整備を勧める。

## 4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

### (1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	20年度	21年度	22年度
ニホンザル イノシシ ニホンジカ	・電気柵、ニホンザル防除ネット 1,500m ・山際へネット設置 400m	・電気柵、ニホンザル防除ネット 1,500m	・電気柵、ニホンザル防除ネット 1,500m

市補助金の対象が変更となる可能性がある。

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
20	有害鳥獣 全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害状況の把握や被害対策例等の情報収集を行い、農家へ被害防止に関する知識の普及について情報提供する。</li> </ul>
	ニホンザル イノシシ ニホンジカ	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣害対策展示ほ場を設置し、防除方法の啓発を行うと同時に、忌避作物の検証と被害作物の防除検証を行う。</li> <li>ニホンザル防除ネットはニホンザルの群れへの対策には効果が低い事例があることから、ネットと電気柵を有効活用した防除方法の検証を行う。</li> <li>被害報告場所へ赤外線ビデオカメラを設置し、生息調査と被害発生状況を把握し、被害防止対策を検討する。また、撮影した映像を説明会等の資料として使用する。</li> <li>全国的に里地と里山を分離する方法としてフェンスを設置しているが、設置や管理に手間がかかることから、獣害防除ネットを設置した里地里山分離方法を検証する。</li> <li>電気柵やニホンザル防除ネット等の適正な設置方法を指導・助言を行う。</li> <li>モンキードックを導入し、ニホンザルの追払いを行う。</li> </ul>
21	有害鳥獣 全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害状況の把握や被害対策例等の情報収集を行い、農家へ被害防止に関する知識の普及について情報提供する。</li> </ul>
	ニホンザル イノシシ ニホンジカ	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市は中山間部に位置することから、緩衝帯（牛の放牧、間伐）の設置を検討する。</li> <li>被害報告場所へ赤外線ビデオカメラを設置し、生息調査と被害発生状況を把握し、被害防止対策を検討する。また、撮影した映像を説明会等の資料として使用する。</li> <li>全国的に里地と里山を分離する方法としてフェンスを設置しているが、設置や管理に手間がかかることから、獣害防除ネットを設置した里地里山分離方法を検証する。</li> <li>緩衝帯設置で発生した伐木を地域活動で有効利用するよう検討する。</li> <li>電気柵やニホンザル防除ネット等の適正な設置方法を指導・助言を行う。</li> <li>ニホンザルの生息状況を把握し、捕獲や防除に役立てる。</li> <li>モンキードックによるニホンザルの追払いを行う。</li> <li>捕獲物の処分方法について、『埋設』以外の新たな方法を検討する。</li> </ul>

2 2	有害鳥獣 全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害状況の把握や被害対策例等の情報収集を行い、農家へ被害防止に関する知識の普及について情報提供する。</li> </ul>
	ニホンザル イノシシ ニホンジカ	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市は中山間部に位置することから、緩衝帯を設置し、効果について検証する。</li> <li>被害報告場所へ赤外線ビデオカメラを設置し、生息調査と被害発生状況を把握し、被害防止対策を検討する。また、撮影した映像を説明会等の資料として使用する。</li> <li>全国的に里地と里山を分離する方法としてフェンスを設置しているが、設置や管理に手間がかかることから、獣害防除ネットを設置した里地里山分離方法を検証する。</li> <li>緩衝帯設置で発生した伐木を地域活動で有効利用するよう検討する。</li> <li>電気柵やニホンザル防除ネット等の適正な設置方法を指導・助言を行う。</li> <li>ニホンザルの生息状況を把握し、捕獲や防除に役立てる。</li> <li>モンキードックによるニホンザルの追払いを行う。</li> <li>捕獲物の処分方法について、『埋設』以外の新たな方法を検討する。</li> </ul>

## 5 . 被害防止施策の実施体制に関する事項

### ( 1 ) 被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	新城・北設広域鳥獣害対策協議会
構成機関の名称	役 割
愛知県新城設楽農林水産事務所	有害鳥獣関連情報の提供を行う。
新城市	有害鳥獣の捕獲、防除対策の支援をする。
設楽町	〃
東栄町	〃
豊根村	〃
愛知東農業協同組合	事務局を担当し、協議会に関する連絡調整を行う。
同組合生産部会長	被害防除等の情報提供を行う。
各市町村猟友会	有害鳥獣関連情報の提供と有害鳥獣の捕獲を行う。

### ( 2 ) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役 割
愛知県山村振興事務所	有害鳥獣の捕獲及び鳥獣の保護に関する情報提供・指導を行う。
豊川上漁業協同組合	生息状況及び被害情報の提供を行う。
寒狭川中部漁業協同組合	〃
寒狭川下漁業協同組合	〃
宇連川漁業協同組合	〃
三輪川漁業協同組合	〃

**(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項**

該当なし。

**(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項**

地元住民及び農家へ鳥獣被害対策について理解と協力を周知する。

『自分の農地は自分で守る。同時に、みんなの農地はみんなで守る。』という共通意識を持ち、個々の対策のみならず地域全体で諦めずに鳥獣被害対策を行えるよう指導・助言する。

**6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項**

有害鳥獣捕獲については、原則『埋設』処理とするが、今後は大型獣の処分方法について検討し、イノシシやニホンジカを地域資源として有効活用することも検討する。

**7. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項**

短期対策と長期対策の両方で鳥獣被害対策を実施し、農産物生産者の生産意欲向上と耕作放棄地解消につながるよう、関係機関と連携を図り様々な取組みを実施していく。